

平成 28 年 1 月 15 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号
日本スキー場開発株式会社
代表取締役社長 鈴木 周平

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 27 年 12 月 25 日、会社法第 370 条及び当社定款第 26 条に基づく取締役会の決議に代わる書面の同意により、平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 28 年 1 月 31 日（日曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 28 年 1 月 29 日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を現行の 8,000,000 株から 16,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 28 年 2 月下旬にお届けご住所にお送りする予定でございます。
- 平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名などの各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

- （2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711（フリーダイヤル）